

# 平成22年度 食品・添加物の夏期一斉取締りの結果

平成22年7月1日(木)から8月31日(火)まで、奈良県の5カ所の保健所(葛城、桜井、郡山、吉野、内吉野)と、食品衛生検査所市場食品検査課(奈良中央卸売市場内)の食品衛生監視員により、食品や添加物の夏期一斉取締りを実施しました。  
 食品衛生法による許可施設の2,843施設、奈良県食品衛生法施行細則による届出施設の1,220施設に立入検査を実施しました。  
 また、食品の収去試験として、140検体の検査を行いました。  
 結果は以下の通りです。

## 1 施設立入調査

許可施設2,843施設、届出施設1,220施設(ともに延べ施設数)に立入検査を実施しました。  
 立入検査を実施した4,063施設中、61施設で違反がありました。これらの施設に対しては、施設に立ち入りし指導後、その改善を確認するなどの措置を行いました。

### 許可を要する営業施設に対する監視指導等の状況

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数						
			施設基準違反	管理運営基準違反	製造基準等違反	表示基準違反			その他
						食品衛生法	健康増進法	JAS法	
<b>飲食店営業</b>									
一般食堂・レストラン・料理店	461	5		5					
すし屋	27	1							1
そば・うどん屋	26								
旅館	82								
仕出し屋・弁当屋	260	2		2					
カフェ・バー・キャバレー									
自動販売機	20								
その他	427	3		3					
菓子製造業	238								
乳処理業									
特別牛乳さく取処理業									
乳製品製造業	1								
集乳業									
魚介類販売業	419	1		1					
魚介類せり売り営業	35								
魚肉ねり製品製造業	4								
食品の冷凍または冷蔵業	7								
かん詰またはびん詰食品製造業	8								
<b>喫茶店営業</b>									
自動販売機	56								
その他	7								
あん類製造業	1								
アイスクリーム類製造業	33								
<b>乳類販売業</b>									
自動販売機	16								
その他	244								
食肉処理業	12	1		1					
食肉販売業	307	2		2					
食肉製品製造業									
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業	2								
マーガリン又はショートニング製造業									
みそ製造業	5								
醤油製造業	3								
ソース類製造業	3								
酒類製造業	5								
豆腐製造業	10								
納豆製造業	1								
めん類製造業	8								
そうざい製造業	106								
添加物(規格あり)製造業									
食品の放射線照射業									
清涼飲料水製造業	7								
<b>氷雪製造業</b>									
自動販売機									
その他	1								
氷雪販売業	1								
小計	2,843	15	0	14	0	0	0	0	1

## 届出施設に対する監視指導等の状況

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数					
			設備の不備	食品の取扱不良	表示基準違反			その他
					食品衛生法	健康増進法	JAS法	
給食施設								
学校	6	1		1				
病院・診療所	6							
事業所								
その他	6							
乳さく取業								
食品製造業	48							
野菜果物販売業	304							
そうざい販売業	231	1		1				
菓子販売業	255	1		1				
食品販売業								
自動販売機								
その他	343	43		15			2	33
添加物(規格なし)の製造業								
添加物の販売業								
氷雪採取業								
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	21							
小計	1,220	46	0	18	0	0	2	33

## 2 収去検査(食品の抜き取り検査)

期間中に食品140検体の抜き取り検査を行いました。

検査を実施した140検体中のうち、洋生菓子衛生規範に違反する施設が4件あり、施設に対して改善指導を行いました。また、県指導基準等に違反する施設が5施設あり、これらの施設に対しては、その場で注意し改善を確認するなどの指導を行いました。

	検体数	違反件数	
		食品衛生法	その他
魚介類	17		
魚介類加工品	5		1
食肉			
食肉製品及び食肉加工品			
卵及びその加工品	3		
乳			
乳製品及び乳類加工品			
アイスクリーム類・氷菓			
穀物			
めん類	10		
もち			
菓子類	11		4
(上記以外の)穀類加工品	1		
生鮮野菜及び果物	20		
野菜果物乾燥品及び加工品	6		
豆腐及びその加工品	3		
漬物	4		
(上記以外の)野菜・果物の加工品	1		
そうざい及びその半製品	27		3
弁当	15		1
冷凍食品	10		
かん詰・びん詰め食品	3		
清涼飲料水			
酒精飲料			
氷雪			
水			
調味料	4		
その他の食品			
添加物及びその製剤			
器具及び容器包装			
おもちゃ			
小計	140	0	9